宇部市
議会だより
2013年（平成25年）5月1日 第8号
平成25年
3月定例会
発行　宇部市議会
編集　議会だより編集委員会
〒755－8601
宇部市常盤町一丁目７番１号
宇部市議会事務局
☎34－8812　FAX31－4678

予算審査特別委員会2日目（3月21日）に、執行部席側から議員席を撮影したものです。

市議会議決結果報告

平成25年3月（第1回）市議会定例会は、3月1日に会期を27日間として開会し、27日に閉会しました。議決結果は次のとおりです。

番　号	件　　名	付託先	結果	備考
議案第 1号	平成25年度宇部市一般会計予算	予算審査	修正可決	
議案第 2号	平成25年度宇部市公共用地造成事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 3号	平成25年度宇部市食肉センター事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 4号	平成25年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 5号	平成25年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 6号	平成25年度宇部市介護保険事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 7号	平成25年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 8号	平成25年度宇部市地方卸売市場事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 9号	平成25年度宇部市営駐車場事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第10号	平成25年度宇部市下水道事業会計予算	予算審査	可決	
議案第11号	平成25年度宇部市農業集落排水事業会計予算	予算審査	可決	
議案第12号	平成25年度宇部市水道事業会計予算	予算審査	可決	
議案第13号	平成25年度宇部市ガス事業会計予算	予算審査	可決	
議案第14号	平成25年度宇部市交通事業会計予算	予算審査	可決	
議案第15号	平成24年度宇部市一般会計補正予算（第6回）	総務財政	可決	
議案第16号	平成24年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）	文教民生	可決	
議案第17号	平成24年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	文教民生	可決	
議案第18号	平成24年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第3回）	文教民生	可決	
議案第19号	平成24年度宇部市営駐車場事業特別会計補正予算（第1回）	産業建設	可決	
議案第20号	平成24年度宇部市下水道事業会計補正予算（第2回）	産業建設	可決	
議案第21号	平成24年度宇部市農業集落排水事業会計補正予算（第2回）	産業建設	可決	
議案第22号	平成24年度宇部市水道事業会計補正予算（第2回）	産業建設	可決	
議案第23号	平成24年度宇部市ガス事業会計補正予算（第2回）	産業建設	可決	
議案第24号	平成24年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）	産業建設	可決	
議案第25号	宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第26号	宇部市職員の給与に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第27号	宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第28号	宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第29号	宇部市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	総務財政	可決	
議案第30号	宇部市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宇部市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件	総務財政	可決	
議案第31号	宇部市消防団条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第32号	宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第33号	宇部市総合福祉会館条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第34号	障害者自立支援法の施行に関する条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第35号	宇部市子ども・子育て審議会条例制定の件	文教民生	可決	
議案第36号	宇部市新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件	文教民生	可決	
議案第37号	宇部市道路占用料徴収条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第38号	宇部市営住宅条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第39号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第40号	宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第41号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	総務財政	可決	
議案第42号	一般廃棄物処理事務の受託の廃止の件	文教民生	可決	
議案第43号	山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	文教民生	可決	
議案第44号	住居表示に関する法律第3条第1項の規定により市議会の議決を求める件	産業建設	可決	
議案第45号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	文教民生	可決	
報告第 1号	専決処分を報告し、承認を求める件（平成24年度宇部市一般会計補正予算（第5回））	総務財政	承認	
平成24年請願第1号	保険薬局への無料低額診療事業に関する請願	文教民生	不採択	継続審査分

代表・個人質問

3月11日から13日までの3日間、10名の議員が施政方針演説や提出議案、その他市政全般について市長に質問を行いました。
質問項目については、紙面の制約上大項目のみ記載しています。

代表質問

1 志賀　光法（新政会）

①施政方針について
②行政評価の取り組みについて
③合併特例基金について
④雇用対策への取り組みについて
⑤微小粒子状物質（PM2.5）に対する宇部市の対応について
⑥指定管理者に対する労働条件審査等の制度導入について
⑦改正消防法の本格施行に伴う宇部市内のガソリンスタンドの状況と市民生活への影響について
⑧宇部市中央卸売市場の活性化について
⑨人・農地プランについて
⑩有害鳥獣対策について
⑪宇部市特定健康診査等実施計画について
⑫スポーツの振興について
⑬自然の中での集団宿泊活動の取り組みについて
⑭大阪市立高校の体罰・自殺事件の教訓から

2 高井　仁（新風会）

①景気・雇用・産業力の向上対策について
②環境への取り組みについて
③保健・医療・福祉への取り組みについて
④教育振興への取り組みについて
⑤安心安全な生活環境づくりについて
⑥シティセールスについて
⑦中心市街地の活性化、特に中央町地区整備事業の現状と今後の見通しについて
⑧福祉（通所介護）施設激増の状況と今後の趨勢並びにそれに伴う課題について

3 岡本　公一（日本共産党）

①アベノミクスに対する市長の認識について
②国の経済対策と市予算について
③産業力強化・雇用対策アクションプランについて
④乳幼児医療費助成制度拡充による影響について
⑤生活保護基準引き下げによる影響と今後の対応について
⑥高過ぎる国保料について
⑦行財政改革加速化プラン（2010～2013年度）について
⑧水道事業部と下水道部の統合について
⑨土地開発公社について

4 安藤　巧（公明党）

①市長の市政運営について
②新年度予算案について
③環境対策について
④経済対策について
⑤農林水産業の振興について
⑥保健・医療・福祉への取り組みについて
⑦教育振興の取り組みについて
⑧防災・減災対策について

5 猶　克実（清志会）

①宇部市の目指す将来像について
②施政方針について
③都市環境の質的整備について
④教育委員会のあり方について

個人質問

6 時田　洋輔（日本共産党）

①環境への取り組みについて
②配偶者等からの暴力防止と被害者支援について

7 荒川　憲幸（日本共産党）

①嘱託職員について

8 柴田　敏彰（市民連合）

①（仮称）宇部市文化振興財団の設立について
②国による地方交付税削減及び地方公務員給与削減について

9 真鍋　恭子（日本共産党）

①高齢者の社会的孤立ゼロを目指す地域・自治体の課題について
②情報バリアフリー化について

10 宮本　輝男（市民連合）

①水産振興について
②（仮称）宇部市見守り愛ネットについて
③生活に密着した市道向坂小路線の拡幅改良について

総務財政委員会報告

委員長　高井　仁　　副委員長　河崎　運
委　員　荒川　憲幸・兼広　三朗・重枝　尚治・柴田　敏彰
　　城美　暁・新城　寛徳・真鍋　恭子

景気対策等の補正予算に14億5千万円

3月議会において本委員会には、議案第15号　平成24年度宇部市一般会計補正予算（第6回）、議案第27号　宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件、議案第29号　宇部市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第32号　宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例中一部改正の件ほか7件が付託されました。慎重に審議した結果、議案第27号と第29号が賛成多数で、他9件は全会一致で可決または承認されました。主な内容は次のとおりです。

○平成24年度宇部市一般会計補正予算（第6回）

補正額は14億5,251万4千円で、歳入においては法人市民税、退職基金繰入金、市債を本年度の収入見込みに合わせ増額補正し、歳出においては国の緊急経済対策による補正予算を活用し、平成25年度当初予算と一体的に編成した経済対策事業費のほか退職手当等を増額補正するものです。

審査の過程での主な質疑

質疑 3月補正の経済対策事業の内、新規の事業は？

答弁 地域イントラネット基盤整備事業とJアラート自動配信整備事業の2つです。前者は災害に備えてネットワークを多重化し、情報が寸断されないよう構築するもの。後者はJアラートの情報について、エリアメールや緊急速報メール等の配信体制を整備するものです。その他、単なる前倒しでない増額予算となったものには、舗装整備、歩道等設置、交通安全などがある。

質疑 この経済対策事業に伴い、一般財源から支出する金額は？

答弁 約1億2,000万円である。

○宇部市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

国家公務員に準じて職員の退職手当の支給水準を引き下げることに伴う所要の整備を行うものであり、官民における均衡を図るため、退職手当の算定に当たり、設定されている調整率を段階的に引き下げるもの。具体的には、現行の調整率100分の104を、平成25年度に100分の98、平成26年度に100分の92、平成27年度以降は100分の87に下げる。最終的には、35年間勤務の課長級で、約400万円の減となる。

○宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例中一部改正の件

市民の連帯の強化及び地域振興を図る事業の財源を確保するため、合併特例基金を設置するものです。

審査の過程での主な質疑

質疑 基金の運用益はいくらを見込んでいるか？

答弁 年間400万円を見込んでいる。

質疑 償還開始時の本市の一般財源からの持ち出し予想は？

答弁 償還を20年、据置期間を3年とした場合、借入額がトータルで22億6,040万円となる。償還総額は26億3,000万円となり、そのうち70％が交付税として18億4,000万円、残りの30％が一般財源で7億9,000万円となる。これは、償還期間や据え置き期間によって変わってくる。今回の基金設置の目的は元利償還金の70％の交付税措置を狙ったものである。

質疑 新市建設計画との関わり、楠地域審議会での説明は？

答弁 新市建設計画では平成24年度からの3年間で計画していたが、財政面を考慮し、平成24年度は発行を見送った。楠地域審議会において過去には特段の説明をしていない。

文教民生委員会報告

委員長　長谷川耕二　　副委員長　時田　洋輔
委　員　青木　晴子・安藤　　巧・射場　博義・黒川　康弘
田中　文代・山下　憲章・山下　節子

子ども・子育て審議会条例など審査

議案10件については全会一致で可決、閉会中の継続審査に付した請願については賛成少数で不採択としました。

主な内容は次のとおりです。

○宇部市総合福祉会館条例中一部改正の件

～宇部市総合福祉会館運営委員会を廃止するために条例の整備を行います～

質疑 運営委員会廃止後の総合福祉会館の運営等に関する市民からの意見等の対応について

答弁 市民アンケートの実施や意見箱の設置、また、意見を聞く機会を設けるなどの対応を行い、意見等を十分に吸い上げていきたい。

要望 総合福祉会館は福祉関係者も利用することから、当会館の運営等に関する意見等の対応については、一般市民向けのアンケートや意見箱により吸い上げるだけでなく、年1回程度、福祉団体等の関係者が意見交換できる場を設けていただきたい。

○宇部市子ども・子育て審議会条例制定の件

～子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議等をするため、宇部市子ども・子育て審議会を設置するものです～

要望 審議会を組織する委員に、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者として、学童保育現場の従事者を、また、子育て環境には生活と仕事の調和が不可欠で、雇用者の協力や意識の変革等が必要であることから企業等の関係者を、さらに、知・徳・体の調和の取れた総合的な子育てには医療の充実が必要であることから医療関係者の参画を要望する。

○保険薬局への無料低額診療事業に関する請願

～保険薬局においても医療機関と同じく生計困難者に対して無料低額診療事業を実施することができるよう宇部市議会から国への働きかけを求めるものです。平成24年12月定例会において上程され、本委員会に付託されましたが、請願の趣旨、また、無料低額診療事業の内容に不明な点があるため、再度、請願の内容等を確認した上で、慎重に審査する必要があるとして、閉会中の継続審査としていました。2月に行われた閉会中の審査では、山口県民主医療機関連合会事務局長を参考人として招致し質疑を行いました～

質疑 無料低額診療事業の概要について

答弁 生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう無料または低額な料金で診療を行うもので、法人の形態にかかわらず届け出ができ、届け出をした医療機関は独自の基準を設けて事業を実施することとなる。

討論 患者が安心して医療や薬を受けるためには、保険薬局も医療機関と同様に無料低額診療事業の実施が必要であると考え、本請願に賛成する。

以上のような質疑・討論がありましたが、採決の結果、賛成少数をもって不採択としました。

産業建設委員会報告

委員長　猶　　克実　　副委員長　唐津　正一
委　員　岩村　　誠・植松　洋進・岡本　公一・笠井　泰孝
志賀　光法・宮本　輝男・村上　恵子

宇部市営バスの利用者が大幅減少

産業建設委員会には、議案第19号平成24年度宇部市営駐車場事業特別会計補正予算（第1回）外10件が付託されました。

審査の結果は、議案第19号から第24号まで、第37号から第40号まで及び第44号については（1面参照）いずれも全会一致で可決しました。

次に審査の概要ですが、議案第24号平成24年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）について説明します。この補正予算は収入及び支出額を実施見込みに合わせ補正するものです。審査の過程での主な質疑は、下記のとおりです。

質疑 今回1日の平均輸送人員数が大幅に減少しているが、その要因は。

答弁 1日の平均輸送人員数が大幅に減少した最も大きな要因は、高齢者の利用が減少したためである。毎年実施している乗降客調査の結果によると、平成24年度は高齢者の利用が前年度比で1日当たり198人の減少となっており、単純に1年間に換算しただけでも72,270人の減少となるため、これが利用客全体の減少の最も大きな要因と考えられる。

以上のような質疑の後、採決の結果、全会一致で可決しました。

審査の過程で、今後市営バスの利用客の状況はますます厳しくなっていくことが予想されるため、高齢者の利用の減少について、何らかの対策をとって欲しいとの要望がありました。

また4月18日㈭には、閉会中の継続調査として、宇部市商店街連合会からの参考人を招き、産業建設委員会を開催しました。これに先立ち、宇部市の中心市街地活性化事業効果や現状を把握するために、現地調査も実施しました。

このたび導入された市営バスめぐりーな

監査委員所感　　笠井　泰孝（議会選出）

平成23年5月より議会選出監査委員として任期2年間務めさせていただきましたが、退任に当たりまして所感を述べさせていただきます。

宇部市の監査委員は3名（常勤監査委員1名、議会選出と市民選出の非常勤監査委員2名）体制で内部監査を行っています。

職務内容は、①毎月実施する出納室や5企業会計の出納検査、②2年間で一巡する総務管理部、他各部の定期監査（各部とも約2ケ月かけて監査を実施）③市からの外部委託団体及び指定管理者への委託団体の監査、④一般会計、特別会計、公営企業会計の決算及び健全化比率等の審査、⑤住民監査請求の審査等です。

気付いた事項及び問題点

1.滞納や未収金のうち長期間に渡り対処できていないものもあり、監査委員として税の公平性を担保する意味でも所管部に早急な対応を望んでいます。

2.外部監査制度の導入の声もありますが、私は財務監査を外部監査で、業務監査を内部監査で実施すれば良いと考えています。

3.住民監査請求においては、監査請求された方の請求趣旨を十分お聞きし、監査委員として公平な立場での対応に努めました。

まとめ

一般会計等の決算及び健全化比率等に対する監査委員の審査意見は、市民の皆様にできる限りわかりやすい文章にし、比率等は算定過程、数式も記述して1冊にまとめ各ふれあいセンター等で閲覧できるようになっています。

宇部市の行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものにするため、地方公共団体自らのチェック機能としての監査委員の果たす役割は増してきており、監査能力の向上と実施体制の強化が今後とも必要です。

改善すべきことは多々ありますが、早期に実行できればという願いを込めて次の監査委員に引き継ぎたいと思います。

予算審査特別委員会報告

審査概要

3月14日の本会議で予算審査特別委員会(荒川憲幸委員長、山下節子副委員長)を設置し、議長を除く27名の委員で3月19日・21日・22日の3日間審査し一部修正し可決しました。

質疑の主なもの

●市税の減少傾向の原因は

個人及び法人市民税については、平成24年度当初予算額に対し、約3億6,400万円の減額を見込んでいますが、その内訳は、個人市民税が1億3,900万円の減額で人口の減少に伴う納税義務者数の減や景気の低迷によるもので、法人市民税は約2億2,500万円の減額で実効税率の引き下げや景気の低迷に伴う企業収益の減少によるものです。

●まちなかまるごとアンテナショップ事業の目的及び内容は

中心市街地の商店街の空き店舗を活用し、うべ元気ブランドの認証製品や「うべまるごと元気」雇用拡大プロジェクトで開発した商品を中心に取り扱う継続的な販売拠点づくりを進め、地元産品の知名度向上、ブランド化、6次産業化の取り組みをより一層推進するとともに、中心市街地のにぎわいの創出を目的としています。また、事業の実施に当たっては、起業後10年以内の民間事業者を対象に提案公募を行い、地元産品の加工品等の販売、管理業務を委託するものです。

●ご近所福祉に係る過去3年間の実績を踏まえた見直しの内容は

福祉活動団体との交流で得た意見等を参考に、助成制度について、これまでの拠点整備を重視した型のほか、補助期間である3年間の補助額を平準化し、初年度、2年目は55万円、3年目は50万円として活動内容を充実した型、また、活動実績、企画力、一定の資金力等を有する団体に対する拠点整備支援として、初年度のみ事業費の3分の2、上限200万円を支援するという内容に切りかえる予定としています。

また、ステップアップ支援として、3年間の当初の事業期間の完了後、3年間の実績や地域住民の期待などから、拠点活動のさらなる充実を図ろうとする場合に、事業費の3分の2で上限を100万円とする助成を予定しています。

●新設する学童保育施設の予定は

上宇部校区の学童保育は、現在、隣保館上宇部会館の2部屋及び上宇部小学校の余裕教室1部屋の計3カ所で受け入れを行っていますが、国のガイドラインである受け入れ児童1人当たり1.65㎡をいずれも下回っている状況で、今後、上宇部小学校については余裕教室が発生する見込みも少ないことから、このたび安全な学童保育の環境を整備する意味で新設を決断しました。

今後のスケジュールについては、4月から新たに事業を受託する団体も含めた地元の関係団体や、指導員及び学童保育の利用者など関係者に対し説明会を開催し、設計や地質調査も含めて行い、平成25年度中の建設完了に向けて取り組みます。

●中小企業人材マッチング事業の内容と期待される効果は

平成24年10月1日に設置した宇部市産業力強化・雇用対策推進本部の最初の取り組みとして、市内企業1,000社を訪問する中で、意見の多かった雇用のミスマッチ対策として実施するもので、事業内容としては、ホームページの開設やフェイスブックを活用し、地元中小企業の情報を発信するとともに、中小企業と学生等の雇用のマッチングのための中小企業の面談会の実施を委託することとしていて、2名の新規雇用者を創出する予定としています。期待する効果としては、学生等が地元の中小企業に興味、関心を持つきっかけとなる場を創出し、学生等の求職者の雇用の定着及び地元定着の促進を図ることです。

●黒石交差点改良事業の概要は

市道西宇部妻崎線と市道中野開作黒石目出線が交わる黒石交差点の整備については、安全で円滑な交通環境の整備を図るため、平成20年度から事業に着手し、地域住民の協力を得ながら事業の進捗を図っていて、平成25年度当初予算には4,317万9千円を計上して、特に交通渋滞が著しい市道西宇部妻崎線の右折レーンの設置工事を実施する予定です。

●広瀬浄水場施設設計業務委託の業務内容は

広瀬浄水場は、現在2系統で浄水処理を行っていて、その一つは1系と称し、第7期拡張事業の一環として、昭和49年に通水して以来約40年が経過しています。もう一つは2系と称し、第8期拡張事業の一環として、平成5年に通水を開始し、20年が経過しています。1系については、老朽化、また、浄水方法が今後も持続可能であるかを検討する必要があり、2系についても、浄水システムそのものは良好ではありますが、一部老朽化が進んでいるため、1系、2系を含めた広瀬浄水場全体の浄水システムについて、技術的知見に基づく検討及び基本設計の作成を委託するものです。

議会を傍聴しませんか

市議会の傍聴を希望される方は、市役所3階市議会傍聴席入り口(階段上り口)の受付で、住所、氏名をご記入のうえ、傍聴券の交付を受けて入場してください。

なお、傍聴席(53席、車いす席1席)に限りがあるため、傍聴希望者が多い時には、入場を制限することがあります。

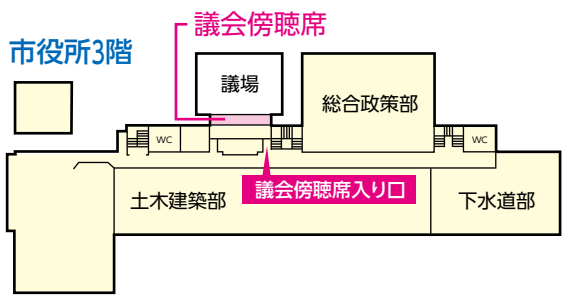

平成25年3月定例会本会議傍聴人数

日　付	日程	傍聴人数	備　　考
3月 1日㈮	1	8	
11日㈪	2	14	代表質問３人
12日㈫	3	6	代表質問２人
13日㈬	4	35	個人質問５人
14日㈭	5	0	
27日㈬	6	20	
計		83	

※委員会も傍聴することができます。

市議会コラム

会派制を取り入れて運営されています

宇部市議会では、基本的には同じ問題意識を持つ議員同士で会派を構成し、その会派のなかにおいてまず、市政の課題や問題点などを吟味し、市へ解決策を提案したり議案に対する表決の態度を決めたりしています。

国会においては政党同士が議論を闘わせますが、市議会のなかでは会派間でさまざまな議論を交わします。ひとつのテーマにおいて、会派内で検討していた前提から大きくはずれる事実や新たな問題点がみつかった場合は、会派へ持ち帰って更に検討されることもあります。また、政党においては、“党議拘束をかける”ということばもありますが、会派の場合はそれほど強い縛りは無いと言えます。

ただし、先ほども記していますとおり、会派とは、共通した問題意識を持った議員で構成されているはずですので、会派内で意見がわかれる場合でも、最終的には一致した方向へ収束されることがほとんどですが、時には会派内とはいえ、別々の意思表示をする場合があります。会派制に対し、否定的なご意見があるのは事実ですが、その会派のなかで議論を闘わせ多様な意見を聴けることも貴重な機会の担保だと思います。　　長谷川　耕二

編集後記

平成23年の8月号を第1号として発行しました「議会だより」も、皆さまのご愛顧のおかげで順調に回を重ね今回で第8号を発行することができました。

実は、現在の編集委員で議会だよりを作成するのは、今号で最後となります。少しわかりにくいかもしれませんが、編集委員になっている8名は、3つの常任委員会に議会運営委員会を加えた4委員会の正副委員長です。

5月には臨時議会が招集され、新しいメンバー構成となる予定です。今までお寄せいただいた建設的なご意見、アドバイスに対し、この場をお借りして感謝申し上げます。

この「議会だより」が、市民の皆さまと議会を結ぶひとつの“ツール”として、より成長できますよう、なお一層のご指導を重ねてお願いし、編集後記とさせていただきます。

議会だより編集委員会
委員長　志賀　光法　　委員　唐津　正一　　委員　高井　仁　　委員　猶　克実
副委員長　安藤　巧　　委員　河崎　運　　委員　時田　洋輔　　委員　長谷川耕二

■市議会への問い合わせ　宇部市議会　検索
〒755－8601　宇部市常盤町一丁目7番1号　宇部市議会事務局　☎34－8812　FAX31－4678
ホームページ http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/shigikai　メール info-gikai@city.ube.yamaguchi.jp